

情報提供

株式会社アイニード

さいたま営業所

対象期間

2023年4月

～

2024年3月

料金に関する事項

| | | |
|-------------------------------|--------------|----------|
| 派遣労働者数 | 2024年6月1日 現在 | 36 人 |
| 派遣先事業所数 | 2023 年度 | 35 社 |
| 労働者派遣に関する料金額の平均(1日8時間) | 2023 年度 | 14,689 円 |
| 派遣労働者の賃金額の平均(1日8時間) | 2023 年度 | 10,935 円 |
| マージン率(※運営経費、有給休暇、福利厚生費、教育訓練含) | 2023 年度 | 25.6 % |

教育訓練

| 訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金負担 |
|--------------|----------------------|--------|------|------|------|
| 新規受入訓練 | 派遣前(雇入時) | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| ビジネスマナー訓練 基礎 | フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| OA機器操作訓練 | フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| リーダー研修 | フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| ビジネススキル研修 | フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |
| 生産管理(製造・倉庫) | フルタイム1年以上の雇用見込み派遣労働者 | OFF-JT | 弊社 | 無償 | 有給 |

キャリアコンサルティングの相談窓口

管理部 TEL:06-6882-5001

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

福利厚生

有給休暇・育児・介護休暇

ストレスチェック・定期健康診断

インフルエンザ予防接種補助

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か

締結済

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

原則、労働者派遣契約に基づき就労している派遣労働者

労使協定の有効期間終期

2025年3月31日